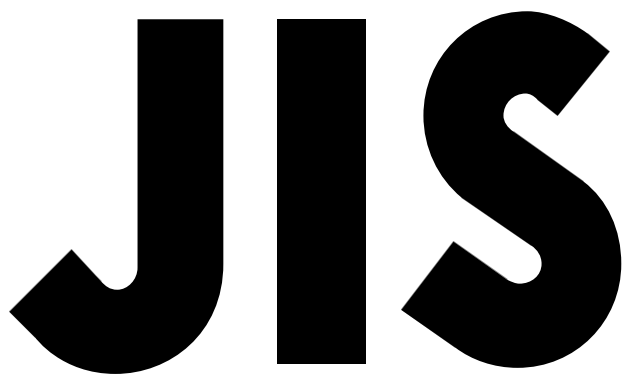




ライトコンベヤベルトー表面電気抵抗の求め方

JIS K 6378-4 : 2022

(JBMA/JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 迺 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 27.9.24 改正：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：日本ベルト工業会

(〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町 3-3-10-409 TEL 06-6229-0470)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 記号及び単位	2
5 表面電気抵抗 A 法	2
5.1 適用するベルト	2
5.2 装置	2
5.3 試験片	3
5.4 状態調節	4
5.5 試験環境	4
5.6 導電剤	4
5.7 手順	5
5.8 試験結果のまとめ方	5
5.9 試験報告書	5
6 表面電気抵抗 B 法	5
6.1 適用するベルト	5
6.2 装置	5
6.3 試験片	6
6.4 状態調節	7
6.5 試験環境	8
6.6 導電剤	8
6.7 手順	8
6.8 試験結果のまとめ方	8
6.9 試験報告書	8
7 表面電気抵抗率	8
7.1 適用するベルト	8
7.2 装置	8
7.3 試験片	10
7.4 状態調節	10
7.5 試験環境	10
7.6 導電剤	10
7.7 手順	10
7.8 試験結果のまとめ方	11
7.9 試験報告書	11

	ページ
附属書 JA（参考）JIS 対 応 国 際 規 格 と の 対 比 表	12
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本ベルト工業会（JBMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 6378-4:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

ライトコンベヤベルト—表面電気抵抗の求め方

Light conveyor belts—Determination of electrical surface resistances

序文

この規格は、2020年に第3版として発行された **ISO 21178** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、ライトコンベヤベルト（以下、ベルトという。）の表面電気抵抗の求め方について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 21178:2020, Light conveyor belts—Determination of electrical resistances (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

ライトコンベヤベルト (light conveyor belt)

ポリエステル、ポリアミド、アラミドなどの合成繊維又は綿などの天然繊維からなる織布を芯体とし、ポリウレタン、ポリ塩化ビニル、ポリオレフィンなどの合成樹脂、天然ゴム、合成ゴムなどをカバー層及び／又は中間層に用い、かつ、単位幅当たりの最大引張強さが 1 000 N/mm 以下のコンベヤベルト

3.2

表面電気抵抗 (electrical surface resistance)

試験片の同一表面に設けた一対の電極間の直流電圧を、表面層を流れる電流で除した値

3.3

表面電気抵抗率 (electrical surface resistivity)